令和7・8年度 建設工事に係る 競争入札参加資格審査 申請要領

【県外建設業者用】

福井県土木部土木管理課

<入札参加資格審査申請に関する問い合わせ先>

1 電子申請システムの操作に関すること

- ・印刷の方法が分からない。
- ・データの保存、読込みの方法が分からない。
- ・データの修正の方法が分からない。

ふくe-ネットサービスデスク

電話 0120-470-570 (直通)

平日の午前9時から午後5時まで(12月29日~1月3日を除く。)

2 業者番号に関すること

- 業者番号がわからない。
- ・新規に申請をするので、業者番号を発行してほしい。

土木部土木管理課建設産業・人材支援室

|電話 0776-20-0470(直通)

平日の午前8時30分から午後5時15分まで(12月29日~1月3日を除く。)

3 申請書類の記入方法、添付書類の内容等に関すること

・上記1および2以外に関すること。

契約	約を締結する権限のある営業所の所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	提出先
福井		土木管理課建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 電話 0776-20-0470 (直通)
	福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東 4-28-1 電話 0776-24-5114 (内線 323、324)
福井県	あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居 17-45 電話 0776-82-2372(直通)
内の営業	大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江 11-14 電話 0779-66-1221 (内線 816)
の営業所に委任する場合	鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条 郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町 42-1-1 電話 0778-23-4539(直通)
する場合	敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若 狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町 1-7-36 電話 0770-22-5448(直通)
	小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい 町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町 の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷 1-101 電話 0770-56-5950 (直通)

平日の午前8時30分から午後5時15分まで(12月29日~1月3日を除く。)

1 資格の種類

福井県が発注する建設工事に係る競争入札参加資格の種類は、建設業法別表の上欄に掲げる建設工事です。

ただし、「とび・土工・コンクリート工事」については、

- •「法面処理工事」
- •「交通安全施設工事」
- ・「とび・土工・コンクリート(その他)工事」 の3つに区分します。
- 2 資格審査を受けることができる者

次のすべての要件を満たす者に限り、競争入札参加資格審査の申請をすることができます。

[全ての業種に共通する項目]

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者(契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者)でないこと。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- ③ 次に掲げる税のうち納期限の到来しているものを滞納していないこと。
 - ア 福井県税(福井県内に営業所等(委任の有無を問わない。)がある者に限る。)
 - イ 法人税 (申請者が法人である場合)
 - ウ 申告所得税(申請者が個人である場合)
 - エ 消費税および地方消費税
- ④ 申請する業種について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けていること(契約を締結する権限を営業所長等に委任する場合には、当該委任先の営業所において、申請する業種の営業を行っていること。)。
- ⑤ 資格審査の審査基準日の直前1年間に終了する事業年度の決算日を審査基準日とする 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査の申請をしていること。

【注意事項】

- ・ 資格審査の審査基準日は、「3 資格審査の申請期間」の「審査基準日の欄」をご覧ください。
- ⑥ 申請に係る建設工事の業種について、⑤に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の2年平均または3年平均の完成工事高が250万円を超えていること。ただし、資格の適用開始日の直前2年間において、資格者名簿に登載されていなかった業種については2年平均または3年平均の完成工事高が500万円以上であること。
- ⑦ 他の有資格者の営業所から「独立した営業所」を有する者であること。

- ⑧ 建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること、または退職一時金制度を有していること。
- ⑨ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の全てに加入し、かつ、それら全ての保険料について審査基準日前2年間に未納の期間がない者(加入義務がある者に限る。)であること。

[県外業者に係る資格申請の制限事項]

- 県外業者が資格申請をすることができる業種は、3までとします。
- ② 資格者名簿の有効期間中に業種追加の申請をされる場合で、資格の数が4以上となるときは、3以下となるよう、資格の辞退届を同時に提出してください。

3 資格審査の申請期間

申請の区分	申請期間	資格適用日(予 定)	審査基準日
定期	令和 6 年 11 月 1 日~12 月 31 日	令和7年5月1日	令和6年10月1日
令和7年8月追加	令和7年 8月1日~ 8月31日	令和7年11月1日	令和7年4月1日
令和8年2月追加	令和8年 2月1日~ 2月28日	令和8年5月1日	令和7年10月1日
令和8年8月追加	令和8年 8月1日~ 8月31日	令和8年11月1日	令和8年4月1日

【注意事項】

- ・県の休日(土曜日、日曜日、休日および12月29日から31日まで)には、持参による申請書類の受付はできませんので、御了承ください。
- ・申請期間の末日が県の休日の場合に、申請書類を提出される方は、**必ず郵送**としてください(当該期間内の消印があるものに限り、受け付けます。)
- 4 資格審査の結果通知および公表

資格審査の結果は、申請者に通知するとともに、福井県のホームページでも公表します。

5 資格の有効期間

令和7・8年度の競争入札参加資格の有効期間は、資格適用の日から<u>令和9年4月</u> 30日までの予定です。

6 資格審査の申請の方法

(1) 申請手続の概要

令和7・8年度の競争入札参加資格審査の申請においては、その一部について電子申請を行ってください。

電子申請は、≪ふくeネット電子申請≫から行ってください。

競争入札参加資格審査申請書作成画面は、県ホームページの「令和5・6年度競争入札参加資格申請」から直接リンクすることができます。

なお、電子申請を行っただけでは、申請手続として完了しません。次の①および②の両方 の手続を行うことで申請手続が完了します。

- ① 電子申請によるデータの送信
- ② 次に掲げる書類の送付(持参または郵送)
 - ア ①の電子申請で入力した様式を印刷したもの
 - イ 電子申請で入力する様式以外の様式
 - ウ 滞納がない旨の証明書、登記事項証明書その他の添付書類
- ①および②の両方の手続を申請期間内に終える必要があります。

なお、②について郵送とする場合は、申請期間内の日付の消印があるものは、申請期間内に到達したものとして取り扱います。

申請手続の概要については、次ページを参照してください。

電子申請手続以外の申請書類 電子申請手続 業者番号を確認(次ページ参照) 申請書様式を取得 資格審査申請のホームページで業者番 資格審査申請のホームページから 申請書様式をダウンロードしてくだ 号を確認してください。 福井県に新規に資格審査を申請される さい。 方は、県土木管理課に「確認票」をFAX し、業者番号を確認してください。 <u>申請書を作成</u> 電子申請手続を実施 記入要領に基づき、必要事項を記入 「ふくeーねっと電子申請」により、電 してください。 子申請手続を行ってください。 ・記入要領に基づき、必要事項を入力して ください。 ・入力した内容を確認し、<u>印刷した後、送</u> **信**してください。 添付書類を準備 申請書類に添付が必要な書類(登記 事項証明書、県税の納税状況に関する ・送信後の受付結果が表示される「送信完 情報の提供についての同意書(納税証 了」の画面を必ず印刷してください。 В 明書)など)を準備 (※提出する必要のない様式も印刷され ます。不要な様式は破棄してください。) С

申請書類を提出

※ 電子申請手続のみでは、申請書類の提出となりません。

電子申請手続で印刷した書類(A)、電子申請手続以外の申請書類(B)および申請書類に 添付が必要な書類(C)を併せて提出してください。

|!**重要!**|【電子申請手続で入力する「業者番号」の確認方法について】

「業者番号」は、県が建設工事に係る資格審査を行う際に付番する整理番号です(建設業の許可番号とは異なりますので、十分御注意ください。)。

なお、誤った業者番号を入力されますと、審査を行うことができない場合もありますので、必ず正確な業者番号を入力してください。

1 令和5・6年競争入札参加資格者名簿に登載されたことがある建設業者

以下の順により、「業者番号一覧表」を御覧ください。

福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」 → 令和7・8年度競争入札参加資格申請 → 「4(2)業者番号」

2 1以外の建設業者

(新規に資格審査を申請される方、令和2年度以前の資格者名簿に登載されていた方等)

上記の県ホームページ「**業者番号**」から「**業者番号・許可番号確認票(建設工事用)**」をダウンロードし、必要事項を記入の上、県土木部土木管理課に**FAX (0776-22-8164) またはメール (sokuryo1@pref. fukui. lg. jp)** してください。折り返しFAXまたはメールにて業者番号をお知らせします。

(2)提出書類

入札参加資格申請で提出していただく書類は、次の表に掲げるものです。よくお確かめの上、漏れなく提出してください。申請書類に不備がある場合は、資格審査を受けることができませんので御注意ください。

また、申請書類に事実と異なる事項を記載していることが判明した場合には、資格 を認定された後でも、その資格が取り消される場合があります。

なお、福井県と契約を締結する営業所については、建設業法上の主たる営業所以外に支店や営業所等を開設している場合でも、主たる営業所を含めたどこか1つの営業所で申請してください(複数の営業所等の申請はできません。)。

- ★ 「様式」欄に、「(電子)」と記載のあるものは、電子申請様式です。《ふく e—ネット》で必要事項を入力の上、印刷した ものを提出してください。
- ★ □付数字の書類は、受付票の返送を希望される方のみ、提出してください。

_	★ 口付数字の書類は、受付票の返送を希望される方のみ、提出してください。						
No	提出書類	様式	注意事項				
1	提出書類チェック表 (県外建設業者用)	_	・申請要領 13 ページにある一覧表にて提出書類を チェックしてください。				
2	電子申請送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	(電子)	· 「ふく e ーねっと電子申請」から印刷(印刷方法は 27ページ以降を参照)				
3	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号(その2)	・ <u>押印しないでください</u> 。				
	(県外建設業者用)	(電子)					
4	とび・土工・コンクリート工事の完成工 事高内訳調べ	様式第4号	・「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事)」を申請する場合のみ、提出してください。				
5	経営規模等評価結果通知書·総合評定 値通知書(写)	発行官公署様式	・資格審査に係る審査基準日の直前 1 年間に終了 する事業年度の決算日を基準として行われた経 営事項審査に係るものに限ります。 〈経営事項審査の申請をしていない場合の取扱い〉				
	誓約書	様式第9号 (その2)	誓約書(様式第9号(その2))に受付印のある経営規模等評価申請書および総合評定値請求書の写しを提出し、同誓約書に指定する日までに、通知書の写しを提出してください。 ※「定期申請」の場合に限っての特例です。追加申請の場合には、必ず所定の期間内に終了する審査基準日に係る通知書の写しを提出してください。				
6	営業所一覧表(写)	建設業許可様式	・契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・申請書を提出する時点のものを提出してください。				
7	建設業退職金共済制度、中小企業退職 金共済制度もしくは特定退職金共済制 度のいずれかに加入していることを証 する書類(写)または退職 時金制 度を 有していることを証する書類(写)	(退職一時金制度 を有していること を証する書類にあ っては、任意様式)	・No. 5 の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で「建設業退職金共済制度加入の有無」が「有」となっている場合には、提出を省略することができます。 ・No. 5 の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください(企業年金制度のみでは資格審査を受けることができません。)。				
8	健康保険、厚生年金保険および雇用保 険について審査基準日前2年間に保険 料の未納の期間がない旨の証明書	70.74	・県内の営業所に係るもののみ提出してください。 ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で 「適用なし」となっている保険については、提出 不要です。 ・健康保険および厚生年金保険については所管の 年金事務所、雇用保険については所管の労働局				

			で証明を受けてください。 ・全期間分の保険料の領収書の写しによる代替も認めます。 ・正当な理由により保険料の納入期間が2年間に満たない場合には、理由書(様式第11号)を併せて提出してくだ
9	電気工事業を開始した旨の届出受理書	発行官公署様式	さい。 ・「 電気工事業」を申請する場合のみ 提出してくだ
10	(写) 営業所調査書	様式第6号(その2)	・県内の営業所に契約締結の権限を委任する場合のみ提出してください。
11	登記事項証明書または身元証明書(写し可)	発行官公署様式	・申請者が、法人の場合にあっては登記事項証明書を、個人の場合にあっては身分証明書を提出してください。 ・申請書提出時以前3か月以内のものとします。
12	委任状	様式第11号	・契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・委任期間は、申請書を提出する日から資格の有効期間(令和9年4月30日)までとしてください。 ・受任者の欄には、営業所等の名称、所在地、代表者の氏名、郵便番号および電話番号を必ず記載してください。 ・なお、委任しようとする営業所等が資格審査を申請しようとする業種について許可の対象となっていない場合は、委任することができません。
13	法人税または申告所得税、消費税および地方消費税に滞納のない旨の証明書 (写し可)	発行官公署様式	・申請者が、法人の場合は国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の3を、個人の場合はその3の2を提出してください。 ・申請書提出時以前3か月以内のものとします。
14	県税の納税状況に関する情報の提供に ついての同意書または 福井県税に滞納のない旨の証明書(写 し可)	様式第13号 発行官公署様式	・県内に営業所等がある場合(委任の有無を問いません。)のみ、提出してください。 ・証明書を提出する場合は、「個人県民税を除くすべての県税」に滞納がない旨の証明を受けてください。 ・証明書は申請書提出時以前3か月以内のものとします。 ・同意書を提出した場合であっても、納付から間もない場合などには、県の税務システムで納税状況を確認できないことがありますので、その際にも別途納税証明書の提出が必要になります。 ・現税に未納がある場合、納付期限前であっても県の税務システム上「滞納あり」と表示される場合がありますので、その際にも別途納税証明書の提出が必要になります。
15	110円切手(結果通知用)		・資格審査結果通知書送付用です。 ・紛失しないよう、封筒などに入れて提出してください。
16	受付票	様式第8号	・受付票の交付を希望される方のみ提出してください。 ※受付票の交付以外の方法による受付確認(申請書コピーへの受付印の押印等)は、御遠慮ください。
17	返信用封筒(受付票返送用)	任意様式	・受付票の交付を希望される方のみ提出してください。・返信先を明記してください。・必要な金額分の切手を貼付してください。・申請書を持参される場合は、不要です。

(3)様式の入手方法

- ① 次に掲げる様式は、電子申請様式です。《ふく e ネット電子申請》で必要事項を 入力し、印刷した上で提出してください。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号(その2))
 - イ とび・土工・コンクリート工事の完成工事高調べ(様式第4号)
 - ウ 送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面
- ② 次に掲げる様式は、令和7・8年度競争入札参加資格申請のホームページからダ ウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
 - ア 提出書類チェック表
 - イ とび・土工・コンクリート工事の完成工事高調べ(様式第4号)
 - ウ 営業所調査書(様式第6号(その2))
 - エ 誓約書(様式第9号(その2))
 - オ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前2年 間に満たない旨の理由書(様式第10号)
 - 力 委任状 (様式第11号)
 - キ 県税の納税状況に関する情報の提供についての同意書(様式第13号)

福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」 → 令和7・8年度競争入札参加資格申請 → 「5 申請様式(ダウンロード)」

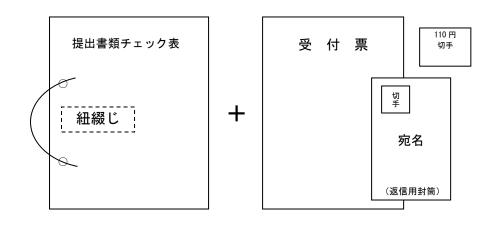
③ それぞれの様式については記入例を参考にして、誤りや記入漏れがないように御 留意ください。

(4)申請書の編綴方法

申請書類は、(2) **の提出書類のNo.順に**、長辺の左側に穴を2つ開け、**紐綴じ**としてください。

ただし、No.15 (結果通知用 110 円切手)、No.16 (受付票) およびNo.17 (受付票返送用封 筒) は紐綴じしないでください。

※ ホッチキス、ガチャック、クリップ等は、一切使用しないでください。また、フラットファイル等に綴じ込まないでください。



7 申請書の提出先

申請書類は、次の表の左欄に掲げる申請者の区分に応じ、右欄に掲げる提出先に提出してください。

申請者の区分	提出先	(問い合わせ先)
県外業者(県内営業所あり) 県外に主たる営業所 ^{※1} を有する建設業者のうち、 県内の 従たる営業所^{※2}に契約を締結する権限を委任 するもの	受任者の所在地 福井市 吉田郡永平寺町 あわら市 坂井市 大野市 勝山市 精江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町 敦賀市 三方郡美浜町 三方上中 郡若独町のうち旧三方町の区域 小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡お おい町 三方上中郡若狭町のうち 旧上中町の区域	提出先 福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東4-28-1 電話番号 0776-24-5114 (直通) 三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居17-45 電話番号 0776-82-2372 (直通) 奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江11-14 電話番号 0779-66-1221 (内線816) 丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町42-1-1 電話番号 0778-23-4539 (直通) 敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1-7-36 電話番号 0770-22-5448 (直通) 小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101 電話番号 0770-56-5950 (直通)
県外業者(県内営業所なし) 県外に主たる営業所を有す る建設業者のうち、契約を締 結する権限を委任しないも のまたは県外の営業所に委 任するもの	福井県土木部土木管理課建設 〒910-8580 福井県福井市大 電話番号 0776-20-0470(直	手 3-17-1

- ※1 建設業法第3条第1項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいいます。
 - 2 建設業法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所以外の営業所をいいます。

8 申請書に記載した事項に変更があった場合

既に提出した令和7・8年度競争入札参加資格申請書に記載した事項について変更があった場合は、速やかに、7の提出先に、変更届を提出してください。

変更届の様式は、令和7・8年度競争入札参加資格申請のページからダウンロードできます。

変更事項	添付書類	県外業者 (県内	県外業者 (県内営業所無)		
		営業所有)	委任有	委任無	
商号または名称に変更があったとき	登記事項証明書 (写し可)	●2	•1	•1	
主たる営業所の所在地に変更があったとき	委任状 (様式第 11 号)	●2	●1		
代表者氏名に変更があったとき	印鑑証明書(変更した 場合・写し可)	●2	●1	•1	
主たる営業所の電話番号に変更があったとき	_				
入札参加資格を有している業種の建設業許可、許可区分または許可番号に変更があったとき	許可書(写) 廃業届(写)	●2	●1	•1	
入札参加資格を有している業種について資格が不要となったとき	_	●2	●1	●1	
契約を締結する権限を有する者の氏名に変 更があったとき	委任状 (様式第 11 号)	●2	•1		
契約を締結する権限を有する者の属する営業所の名称、住所または電話番号に変更があったとき	委任状 (様式第 11 号) 営業所一覧表 (建設業許可様式)	●2	●1		
事業承継にかかる事前認可を受けたとき	認可通知書(写) 登記事項証明書 (変更があった場合・ 写し可)	•	•	•	

- 注1 ●の横の数字は、提出していただく部数です。
 - 2 委任状の委任の期間は、変更届を提出する日から 令和 9 年 4 月 3 0 日 までとしてください。
 - 3 会社の合併または分割、事業の譲渡、組織変更(個人から法人への変更)等があった場合には、資格の承継等の手続が必要となる場合がありますので、所管の土木事務所または土木部土木管理課までお問い合わせください。
 - 4 変更届の提出は、郵送でも構いません。
 - 5 受付票が必要な方は、受付票(様式第8号)に必要事項を記入の上、110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

- 9 資格の取消しおよび停止について
 - ① 県の競争入札参加資格者名簿に登載された者(以下「有資格者」といいます。)が次のいずれかに該当するに至ったときは、原則として、資格を取り消します。
 - ア 2の資格審査を受けることができるものに掲げる要件に該当しなくなったとき。
 - イ 1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以後に経営事項審査を受けていないとき。
 - ウ 資格審査申請書に事実と異なる事項を記載したことが判明したとき。
 - エ 破産手続開始の決定があったとき。
 - オーその他知事が必要と認めるとき。
 - ② 有資格者が次のいずれかに該当するときは、相当の期間、資格を停止します。
 - ア変更の届出をしなかったとき。
 - イ 資格承継の承認申請をしたとき。
 - ウ 福井県が発注する建設工事の請負契約の受注者が備えるべき営業所の要件として知 事が別に定めるものを満たしていることが確認できないとき。
 - エ 工事成績評定要領第9条第2項に規定する総評点が別に定める数値以下であるとき。
 - オーその他知事が必要と認めるとき。

10 資格の承継および資格の再審査について

有資格者が次のいずれかに該当することとなった場合においては、資格の承継および資格の再審査をすることがあります。詳しくは、所管の土木事務所または県土木管理課までお問い合わせください。

- ・法人である有資格者について、新設合併または吸収合併があったとき。
- ・法人である有資格者について、新設分割または吸収分割があったとき。
- ・法人である有資格者の建設業に係る事業の全部について、事業の譲渡があったとき(事業を譲り渡した者が建設業に係る事業を廃止した場合に限る。)。
- 個人である有資格者が法人を設立し、その代表者となったとき。
- ・個人である有資格者の死亡等により、家業の相続があったとき。
- 会社の合併、建設業に係る事業の譲渡等により新たに会社が設立されたとき。
- 特別項目点数の加点評価を受けた建設業者が会社分割、事業の譲渡等を行ったことにより、加点評価の目的を達せられなくなったと認められるとき。
- ・会社更生法の規定に基づく更生手続開始決定を受けたときまたは民事再生法の規定に 基づく再生手続開始決定を受けたとき。

提出書類チェック表(県外建設業者用)

項目	様 式	チェック欄
提出書類チェック表	本用紙	
送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	「ふく e ーねっと電子申請」から印刷	
競争入札参加資格審査申請書(県外建設業者用)	様式第1号(その2)	
とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ **1	様式第4号	
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)	発行官公署様式	□ * 1
誓約書 ^{※2}	様式第9号 (その2)	 いずれか1つ
営業所一覧表(写) ^{※3}	建設業許可様式	
建設業退職金共済制度に加入等を証する書類(写)※4	発行官公署様式	
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の保険料について未納の期間がない旨を証する書類	発行官公署様式	
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前 2年間に満たない旨の理由書(該当がある場合に限る。)	様式 第10号	
電気工事業を開始した旨の届出受理書(写)※5	発行官公署様式	
営業所調査書(県外建設業者用)※6	様式第6号(その2)	
登記事項証明書または身元証明書(写し可)	発行官公署様式	
税 (法人税または申告所得税、消費税および地方消費税) に滞納のない旨の証明書 (写し可)	発行官公署様式	
県税の納税状況に関する情報の提供についての同意書または 税(福井県)に滞納のない旨の証明書(写し可) ^{※7}	様式第13号 発行官公署様式	
委任状 ^{※3}	様式第11号	
110円切手(結果通知用)		
受付票※8	様式第8号	
所要金額の切手を貼付した返信用封筒 (受付票返送用) **8	任意様式	

- ※1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事)」を申請する場合のみ提出 してください。
 - 2 令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に終了する事業年度の決算日を基準として行われた経営事項 審査の結果通知書を添付できない場合に、結果通知書に代えて提出してください。なお、令和7年2月28日までに結 果通知書を提出できないときは、理由の如何を問わず、申請を却下します。
 - 3 契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。
 - 4 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を 提出してください。なお、企業年金制度では資格審査を受けることができません。
 - 5 電気工事業の資格審査を申請する場合のみ提出してください。
 - 6 福井県内の営業所に契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。
 - 7 福井県内に営業所等を有する場合のみ提出してください(委任の有無は問いません。)。
 - 8 受付票の交付を希望される場合のみ提出してください。

とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ

		商号または名	(株)大手建設				
				総完成工事	高	うち元請完成コ	[事高
	種子吹	き付け	ア	1, 500	千円	0	千円
	モルタ	ル吹き付け	1	0	千円	0	千円
	ボーリ	ング	ウ	2, 000	千円	1, 500	千円
法面処理工事	その他の	の法面処理工事	エ	0	千円	0	千円
	法面処	理工事計 オ=ア+イ ・	+ウ+エ	3, 500	千円	1, 500	千円
交通安全施設工	C事		カ	5, 000	千円	0	千円
とび・土工・コ	コンクリ	ート(その他)工事	+	5, 500	千円	1, 000	千円
とび・土工・コン	ンクリー		+カ+キ	14, 000	千円	2, 500	千円

【記入要領】

- 1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事」を申請する者のみ提出してください。
- 2 <u>経営規模等評価結果通知書</u>の「とび・土工・コンクリート工事」の完成工事高について、「法面処理 工事」、「交通安全施設工事」および「とび・土工・コンクリート(その他)工事」に区分して記入して ください。

また、この場合においては、一の契約書ごとにいずれかの区分に積み上げるものとし、一の契約書に係る契約金額を複数の工事区分にあん分しないでください。

【とび・十工・コンクリート工事の区分】

法面処理工事	各種吹付工、法枠工および法覆工
交通安全施設工事	標識、反射鏡、ガードレール等の交通安全施設設置工事であって、 道路管理者または公安委員会が設置するもの
とび・土工・コンクリート (その他) 工事	上記以外の工事でとび・土工・コンクリート工事に該当する工事

- 3 「法面処理工事」については、さらに「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」 および「その他の法面処理工事」に区分して記入してください。
 - 一の工事請負契約において、「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」および「その他の法面処理工事」の区分の複数に該当する場合は、当該契約書記載の金額を適宜あん分して記入してください。
- 4 「法面処理工事 計」および「とび・土工・コンクリート工事 計」の総完成工事高欄の金額(完成工事高)は、経営規模等評価結果通知書の完成工事高の金額と一致させてください。

記入例 (紙様式)

営業所調査書(県外(県内営業所有)建設業者用)

							商号	また	とは名	称	(材	大手!	建設福井営	業所	
	事務所	区分		土地および 所	が建物の 有	建物	n O	の み 所 有 ±地および建 賃		建物の 貸	計				
	\mathcal{O}	事	務所	の数	0				0			1		1	
県	状 況	建物の延べ面積			0				0		1	20.	5 m²	120.	5 m²
内	常	法に	資格区分	業種	土才	「二大一	ļ.			建築-	一式工具	F		舗装工事	
営	勤	法に基づ	法7条	2 号イ		2					1			1	
業		<	法7条	2号口		0					1			0	
所の	職	技術者	法7条2	1 級		1					0			0	
状	員	\mathcal{O}	号 ハ	その他		0					1			0	
光況	の	数	言	+		3					3			1	
	数	その他の職員の数			2										
		総	職員	の数	5										
	常	用	労働	者数	1					Т					
	名		称	(株) 大	手建設大阪	支店		所	在	地	大阪市	可央区	中央0-0	· - o	
		法に	資格区分	類	土才	『工た一 プ	F			建築一	一式工具	F		ほ装工事	
県	常	法に基づ	法7条	2 号イ		1 5				2	2 0			8	
外	勤	A 分十 7		2 号口				3				2			
直属	職	術者		1 級		5					7			5	
上	員の	\mathcal{O}		その他	3				2			0			
級	数	数	言	-		28				•	3 2			1 5	
営業		-	の他の職		1 0										
新	74	<u> </u>	職員		6 0										
0			械の保有	1	\.	15		757	TVIV	A 1.	<i></i>	Lil.	/·la	1,	NA.
状	機	械		性	能 4 mi	台	2	数	機	械	名	性	能	台	数数
況	油	王シ:	ョベル		25 m ²		3			杭打機		4 0	k N·m		1
	ブ.	ルドー	ーザー		6 t		1								
	1 4 7 1 6 3 4 7 1				0 t 6 t		1 2								

(記入要領)

- 1 調査基準日は、審査基準日直前の事業年度の決算日とします。
- 2 「事務所の状況」の欄
 - 「建物の延べ面積」には事務所の面積のみ記入してください。
- 2 「常勤職員の数」の欄
 - ①資格審査を申請する業種について記入してください。
 - ②「法に基づく技術者の数」とは、当該営業所に常時所属する技術者の数とします。なお、2以上の業種に就き、兼務している技術者については、該当する「業種」の欄にそれぞれ記入してください。
 - ③「その他の職員の数」は、事務職員の数を記入してください。

- ④「総職員の数」の欄には、①のなお書きにかかわらず、「総職員の数」は、「法に基づく技術者の数」と「その他の職員の数」の合計を実人数で記入してください。
- ⑤「常用労働者」の欄には、当該営業所が工事を施工する際に、常時使用している現場労働者の数を記入してください。
- 3 「建設機械の保有状況」の欄は、当該営業所が福井県内で常時保有している取得価格 2 0 0 万円以上のものについて記入 してください。
- 4 「県外直属上級営業所」とは、当該県内営業所を直接管轄する営業所をいいます。 所を直接管轄する営業所をいいます。

様式第8号

※ 受付票の発行を希望されない方は、提出の必要はありません。

受付票								
	所 右	E 地						
提出者	名	称						
	代表者	の氏名						
〔提出する書類〕								
□ 令和]7・8年	度建設エ	事に係	る競争入	札参加資格印	申請書		
□ 令和]7・8年	度建設エ	事に係	る競争入	札参加資格印	申請書に係る変更届		
ロ その	他()		
	受付印押 入しない ⁻		, \ _)	備 考 (提出者の備忘録等、任意に御利用ください。)				

^{※1} 郵送で提出される方は、必要な金額分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

² 原則として、この受付票以外の方法による受付確認は行いませんのでご了承をお願いします。

様式第9号(その2)

誓約書

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

所 在 地 商号または名称 氏 名

Ð

令和7・8年度の競争入札参加資格申請書に添付すべき経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)につきましては、決算事務の都合により添付することができません。

現在、**令和 年 月 日を審査基準日**とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の交付を受けるべく、下記のとおり準備しておりますので申請書を受理願います。

なお、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書につきましては、<u>令和7年2</u>月28日(金)までに交付を受けることとし、交付を受けることができなかった場合には、資格申請を却下されても異議を申し立てることはいたしません。

記

経営状況分析申請書の申請(予定)日

令和 年 月 日(予定)

経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の申請(予定)日

令和 年 月 日(予定)

※ 令和7年2月28日(金)までに、令和6年10月1日前1年以内に終了する 事業年度を審査基準日とする経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の提出が ない場合は、資格審査を受けることができません。

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が 審査基準日前2年間に満たない旨の理由書

令和 年 月 日

福井県知事	様		
		所在地 商号または名称	
		代表者氏名	印
次のとおり、健康保険、	厚生年金保険および雇	用保険の加入において、被保険	者の届出日から競争入札参加
資格審査の審査基準日まで	の期間が2年に満たな	い旨の理由書を提出します。	
(唐本1012)			
(健康保険) □従業員5人未満の個/	人事業所であったため。		
		所となる業種でない個人事業所 [~]	であったため。
	-		
(厚生年金保険)			
□従業員5人未満の個/	人事業所であったため。		
	っても、強制適用事業所	所となる業種でない個人事業所で	であったため。
□その他の理由□			
(雇用保険)			
□暫定任意適用事業に記	亥当する個人事業主で <i>は</i>	あったため。	
□労働者を一人も雇用し	していなかったため。		
□その他の理由			

様式第11号

委 任 状

令和 年 月 日

福井県知事

様

所 在 地

商号または名称

代表者氏名

私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和9年4月30日までの期間、次の事項に関する権限を委任します。

受 任 者 郵便番号

所 在 地

名 称

役 職 名

氏 名

電話番号

委 任 事 項

- 1 見積および入札に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約金、保証金および前払い金の請求および受領に関する件
- 4 その他契約の履行に関する一切の件
- 5 復代理人選定に関する件
- ※1 県外業者で、契約を締結する権限を委任する場合のみ、提出してください。

様式第13号

県税の納税状況に関する情報の提供について

私は、建設工事に係る競争入札の参加者の資格審査を福井県に申請するに当たり、 福井県税務課が、福井県土木管理課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を 提供することに同意します。

年 月 日

「フリ ガナ〕 氏名(法人にあっては、法人の名称及び代表者の肩書・氏名)

郵便番号・住所(法人にあっては、本店の所在地)

法人番号(個人事業主の方は記入しないでください)

福井県知事様

*納税状況に関する情報の提供に関する事項

本同意書に基づき提供された納税状況に関する情報は、福井県への建設工事に係る競争入札の参加者の資格審査の申請に当たり、福井県土木管理課がその業務の遂行に必要な範囲内の情報に限るとともに、提供された情報は当該業務に係る事務以外には使用いたしません。

参考様式

労働保険特別会計 歳入徴収官 福井労働局長 殿

事業場所在地 事業場名称 代表者氏名

労働保険料納入に係る証明について(依頼)

みだしのことについて、競争入札参加資格審査申請に使用するため、下記事項について 証明願います。

記

 1 労働保険番号
 18

 2 確認期間
 H・R 年 月 日~H・R 年 月 日

 3 2の確認期間内に納付期限のある労働保険料について未納はありません。

以上

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

労働保険特別会計 歳入徴収官 福井労働局長

 	-		-	-		-	-	-		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		又	-	•	•			_	_		-	•	-	•••								
	_		_	_		_		_						_				_	_			

年

税務署長 あて

住所 氏名 ※代理人の方が	欄】 のみ記入してください。 請求される場合は委任状が必要です 、納税証明書の交付を請求し	※個人番号の記入に当た 信託の名称:		
証明書の	□ その1	□ その2	□ その3 □ その3の2	□ その4
種類			□ その3の3	□ ·€ <i>W</i> 4
証 明 を 受 け よ う と	申告所得税及 復興特別所得税	□ 復興特別所得税	申告所得税及 復興特別所得税 □法 人 税	
する税目	一 消 費 税 及		」 消費税及	
(該当する税目	□ 地 方 消 費 税 □ そ の 他		□ 地 方 消 費 税 □ そ の 他	
にレ印を記入 してください。)	(税		(税) ※その3の2、その3の3の場合は記入 する必要はありません。	
証明を受ける。	自 年 月 日 年分至 年 月 日			
りょうとり	日 年 月 日	自 年 月 日 年分 ^至 年 月 日		
年 度	自 年 月 日	自 年 月 日		
証明を受	・納付すべき税額	年分 年 月 日 所得金額 申告所得稅及復興特別所得稅		/ 次の期間について、 滞納処分を受けたこと
けようとす る 事 項	・納付済額 ・未納税額	※指定がない場合は、総所得金額 のみを証明します。	※その3の2は「申告所得税及 復興特別所得税」と「消費税及	がないこと
(□には、必要 な場合にレ印を	□法定納期限等 □源泉徴収税額	□総所得金額 □事業所得金額 □上記以外の金額	地方消費税」に、その3の3は「法人税」と「消費税及地方消	自 年 月 日
記入してください。)	□未納税額のみ □連帯納付責任額	()	費税」に未納税額がないことと なります。	至 年 月 日
	□国際最低課税額に対する 法人税額	法人税 □課税標準国際最低課税額		
証明書の請求枚数	枚	枚	枚	枚
証 明 書 使 用 目	44	参加指名願 □登録申請(更新	f) □保証人 、	
※税務署整理	一日での個代目が圧削が上	正留資格 □)	
個 □番号		図書類(個人のみ) 番号カード □通知カード □ 3	その他	確認者
人 (代理法 □本人	人) □安住状 本人(代 本人)	理人)確認書類 番号カード □運転免許証 □		
人(代理	∪ ₁₀ ∧	番号ガート □運転免許証 □ 庁発行の身分・資格証明書(顔写		証明番号
整理番	号	個 人 番 号		
摘	要	1		77.4. MIREL W. 4.
□収入印	紙 その1 税目数 その2	年度 枚 年度 枚	円 円 円 (内現金 円)	認者 領収担当者
□現	金 その4	枚枚枚	. <u>н</u> н н	
L				0005年4日

2025年4月

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。

住所

(フリガナ) 請求者 氏 名(名 称)

代理人 氏名 連絡先(電話番号)

(納税者) 個人番号(法人番号) 連 絡 先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項(対象税目、枚数および提出先)を記入してください。

	使 用 目 的		対	証明事項	枚数				
	(1)自動車の名義変更 または抹消登録	自動車税種別割	登録番号	福井	‡ ()	未納の額がないこと。	枚
	(2)県制度融資および 設備貸与制度の申込み	全税目						滞納の額がないこと。	枚
	(3) 県への補助金等の申請 (県営住宅の申込を含む。)	全税目						滞納の額がないこと。	枚
		個人事業税	()年月	听得分				
	(4)建設業許可の申請 (初めての許可の場合)	法人事業税・特別法人事業税・	(年	月	日)事業年度終了分		納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		地方法人特別税 個人事業税	(\ /t: i	に/旧 八				
	(5)建設業の事業年度	法人事業税・	(ノヤル	听得分			納付すべき額、納付した	
□ (5)建設業の事業年度 終了の届出		伝入事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年	月	日)事業年度終了	分	額および未納の額	枚
		個人事業税	()年月	听得分				
	(6)競争入札参加者の 資格審査の申請	法人事業税 · 特別法人事業税 · 地方法人特別税	(年	月	日)事業年度終了	分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		全税目						滞納の額がないこと。	枚
		個人事業税	()年月	听得分				
	(7)金融機関への融資申込み	法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年	月	日)事業年度終了	分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		全税目						滞納の額がないこと。	枚
	(8) 試掘権の存続延長の出願また は試掘権の採掘権への転願	鉱区税	登録番号	第	() 号		滞納の額がないこと。	枚
	(9) その他	個人事業税	()年月	听得分				
		法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年	月	日)事業年度終了	分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		全税目						滞納の額がないこと。	枚
		その他						過去()年内に滞納処分	
								を受けたことがないこと。	枚
【提	出先】	証紙貼付	欄【枚数>	< 400	円】				
		【申込番号】	- - システム利用	時に記		1込番号】 	寺に部	【申込番号】 	井に記入)
		 ださい。 委					>	 ·窓口使用欄	
(窓口	納税者本人が記載してくムは、上記の内容において、 代理人 (市産り (市産りの) (主来られる方) (お 任所(所在りる) (納 税 者)氏名(名 を	納税証明書の交 也) か) 也)	·			年 月 日 - 関する権限を - 委任します。 -	身口口口口口	元確認方法 番号確認方 □個人番号カード 運転免許証 保険証 世員証 その他 □郵送 確認者	カード
							(),	

収入印紙ちょう付欄 (消印しないでください)

税務署長 あて

		<i>a)</i> (年	月	日
【代理人記入欄】 代理人の方のみ記 住所	己入してくだ	さい。		住 (納税地) (フリガナ)					
氏名				氏 名 又 は 法人名及び 代表者氏名					
(根理人の方) (相) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根) (根	人の場合 口その 務署で	合は「ロ· 3の3」 交付を受	その3(にチェ けてく)	の2」に、 ックを入れ ださい。	法人に	の場合は 最寄りの			
下記のとおり、納	税証明書の	の交付を請求	じます。	11111	7		,		
証明書の種類	ロそ	. の1		□ その2		□ そ(□ そ(か3 か3の2 か3の3] その4
証明を受けまる税目		別所 得 れ 人 税 消 費 れ	及院 院 及院 也 总	興特別戶	税 及税 税	復無ります。	所 得 税 及 税 特 別 所 得 税		
証明を受 <u>年分</u> けようとす る国税の _{年分}	自 年 至 年 自 年	月 月 月 月	日 日 日 日 日 日 日 日 年分 百 日 年分 百 日 年 分 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年 年 年 年	月 月 月 月	する必要はあり。	Fth.		
・納・納・未 証明を受□法 けようとす□源 る 事 項□未	付すべき 付すべ額 納税期収税 定線機関収税 が が が が が が が が が が が が が り の の の の の の		所得金 ※税の証明 の証には 項には 日 二 第業		種類別 ニする事 ごさい。	復興特別所行 地方消費税」 「法人税」と「	原がないこと は「申告所得税及 导税」と「消費税及 に、その3の3は 消費税及地方消 税額がないことと	滞納処分がないこ	月日
証明書の請求枚数		,	枚		枚		枚		枚
証明書の 使用目的	□資金借 □その他(.参加指名!	願 □登録『)	申請(更新)) □保証/			
※税務署整理欄個 □番号確認人 (代理人)法 □本人確認人 (代理人)	□本人確 □委任状 □委任状	□個/ 本人(f	代理人)確認 人番号カー	ド □通知カー	午証 □1	旅券(パスポー	-ト) □その他		確認者 証 明 番 号
整理番号				個人番号					
摘 要									
□収入印紙		税目数	1	度 枚		円合計		認者	領収担当者
1	その2		年	度 枚		円 内現金	円)		
□現 金	その3			枚枚枚		. 円 田	н		

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。

住所

(フリガナ) 青求者 氏 名(

代理人 氏名 連絡先(電話番号) 請求者 氏 名(名 称) (納税者) 個人番号(法人番号) 連 絡 先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項(対象税目、枚数および提出先)を記入してください。

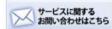
	使用目的		対 象 税 目	証 明 事 項	枚数
	(1)自動車の名義変更または抹消登録	自動車税種別割	登録番号 福井()	未納の額がないこと。	枚
	(2)県制度融資および 設備貸与制度の申込み	全税目		滞納の額がないこと。	枚
	(3) 県への補助金等の申請 (県営住宅の申込 <u>を含ま。</u>)	全税目		滞納の額がないこと。	枚
	(4) 建設業計刊 (初めての許可 「全税	目」の「滞納の	者の資格審査の申請」にレ印を記入し、 額がないこと。」に「1」を記入のう 所で交付を受けてください。	tすべき額、納付した sよび未納の額	枚
	(5)建設業の事 終了の届出	法人事業税· 特別法人事業税· 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	サイベき額、納付した 額および未納の額	枚
		個人事業税	()年所得分		枚
	(6)競争入札参加者の 資格審査の申請	法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納代した 額および未納の額	
		全税目		滞納の額がないこと。	1枚
		個人事業税	()年所得分		
	(7)金融機関への融資申込み	法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		全税目		滞納の額がないこと。	枚
	(8) 試掘権の存続延長の出願また は試掘権の採掘権への転願	鉱区税	登録番号 第 () 号	滞納の額がないこと。	枚
	(9)その他	個人事業税	()年所得分		
		法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
		全税目		滞納の額がないこと。	枚
		その他		過去()年内に滞納処分 を受けたことがないこと。	枚
7 ±□	<u> </u> 	= 紅紅肚-	- 欄【枚数×400 円】		
	е ц д.]	【申込番号】	(手数料納付システム利用時に記入)	【申込番号】 	事に記入)
*	納税者本人が記載してく	ださい。 委		※窓口使用欄	>+-
(窓口	Aは、上記の内容において、代理人 住所(所在均 に来られる方) 氏名(名 を 委任者 住所(所在均 (納税者) 氏名(名 を	也) (末) 也)	で付請求および受領に関する権限を に委任します。	₹元確認方法 番号確認方: □個人番号カード □個人番号 □運転免許証 □住民票(写) □代検証 □その他 □社員証 □その他 □郵送	カード
	(NF) TOE AD 1	1./	(H)	建 確認者	

電子申請注意点





① 文字を大きく ② 文字を標準へ ② 文字を小さく

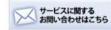




必ずクリックして様式1号と附表を印刷して 申請書に添付をしてください。



① 文字を大きく ② 文字を標準へ ② 文字を小さく





電子申請が完了したことを示すためこのページの印刷もお願いいたします。